

日 薬 業 発 第 309 号
令 和 4 年 11 月 18 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

標記について、厚生労働省保険局医療課から別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

本連絡は、後発医薬品の薬価基準収載等（令和4年厚生労働省告示第332号）及び医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品の経過措置等（同告示第333号）に関するものです。

今回の一部改正は、令和4年11月16日より順次適用となり、経過措置期間については令和5年3月31日までとなります。

また、薬価基準等の改正に伴い、「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和4年3月4日付け保医発0304第7号）を改正するほか、薬価基準の一部改正に伴う留意事項が示されています。

つきましては、貴会会員にご周知くださるようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和4年11月15日

別記関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課長、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）長及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）長あて通知しましたのでお知らせいたします。

地方厚生（支）局医療課長 都道府県民生主管部（局） 国民健康保険主管課（部）長 都道府県後期高齢者医療主管部（局） 後期高齢者医療主管課（部）長	}	殿
--	---	---

厚生労働省保険局医療課長
(公 印 省 略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「揭示事項等告示」という。）及び特掲診療料の施設基準等（平成20年厚生労働省告示第63号。以下「特掲診療料告示」という。）が令和4年厚生労働省告示第332号及び第333号をもって改正され、令和4年11月16日から適用することとされたところですが、その概要及び関係通知の改正は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下「医薬品医療機器等法」という。）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬 11 品目、注射薬 20 品目及び外用薬 2 品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- (2) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（注射薬 4 品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- (3) (1)及び(2)により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	7, 9 4 5	3, 6 3 9	2, 1 0 9	2 6	1 3, 7 1 9

2 揭示事項等告示の一部改正について

- (1) 医療上の需要がなくなる等の理由により製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬 244 品目、注射薬 89 品目、外用薬 38 品目）について、揭示事項等告示の別表第 2 に記載し、揭示事項等告示の別表第 3 に記載されている医薬品は揭示事項等告示の別表第 4 に記載することにより、令和 5 年 4 月 1 日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品（以下「使用医薬品」という。）から除外するものであること。
- (2) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に記載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（注射薬 4 品目）について、揭示事項等告示の別表第 2 に記載することにより、令和 5 年 4 月 1 日以降、使用医薬品から除外するものであること。
- (3) (1) 及び (2) により揭示事項等告示の別表第 2 に記載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	4 3 1	1 8 7	8 5	0	7 0 3

- (4) (2) により揭示事項等告示の別表第 4 に記載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	0	1	0	2	3

- (5) アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、乾燥濃縮人 C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤（4 週間に 1 回投与する場合に限る。）及びメトトレキサート製剤について、揭示事項等告示第 10 第 1 号の「療担規則第 20 条第 2 号ト及び療担基準第 20 条第 3 号トの厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬」として定めたものであること。

(6) 新医薬品（医薬品医療機器等法第 14 条の 4 第 1 項第 1 号に規定する新医薬品をいう。）については、掲示事項等告示第 10 第 2 号(1)に規定する新医薬品に係る投薬期間制限（14 日分を限度とする。）が適用されるが、新たに当該制限の例外とした新医薬品は、次のとおりであること。

- ・コセルゴカプセル 10mg、コセルゴカプセル 25mg（1 回の投薬量が 28 日分以内である場合に限る。）
- ・リバゼブ配合錠 LD、リバゼブ配合錠 HD
- ・グラアルファ配合点眼液

3 特掲診療料告示の一部改正について

アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、乾燥濃縮人 C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤及びメトトレキサート製剤について、特掲診療料の施設基準等別表第 9「在宅自己注射指導管理料、間歇注入シリンジポンプ加算、持続血糖測定器加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬」として定めたものであること。

4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

(1) リンヴォック錠 45mg

- ① 本製剤は、既に薬価収載後 1 年以上を経過している「リンヴォック錠 7.5mg 及び同錠 15mg」（以下「既収載品」という。）と有効成分が同一であり、今般、既収載品において中等症から重症の潰瘍性大腸炎の寛解導入及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）に係る効能・効果及び用法・用量が追加されたことに伴い、当該用法・用量に必要となる製剤として承認された剤形追加医薬品であることから、掲示事項等告示第 10 第 2 号(一)に規定する新医薬品に係る投薬期間制限（14 日間を限度とする。）は適用されないものであること。
- ② 本製剤を「中等症から重症の潰瘍性大腸炎の寛解導入療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において「過去の治療において、他の薬物療法（5-アミノサリチル酸製剤、ステロイド、免疫調節薬又は生物製剤）による適切な治療を行っても、疾患に起因する明らかな臨床症状が残る場合に投与すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

(2) コセルゴカプセル 10mg 及び同カプセル 25mg

令和 4 年 12 月 1 日から起算して 1 年を経過するまでの間は、概ね 1 カ月に 1 回の頻度で診察を行うとともに、概ね 2 週間に 1 回の頻度で診察又は電話等により患者の状態や服薬の状況等を確認すること。また、その間、本剤処方時には前回処方時以降の当該診察又は電話等による確認の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

(3) アムヴトラ皮下注 25mg シリンジ

本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「本剤の適用にあたっては、最新のガイドラインを参照し、トランスサイレチン型家族性アミロイドポリニューロパ

チーの診断が確定していることを確認すること。」とされていることから、トランスサイレチン型家族性アミロイドポリニューロパチーの診断及び治療に精通した医師のもとで、本剤の投与が適切と判断される症例に使用すること。

(4) オスタバロ皮下注カートリッジ 1.5mg

- ① 本製剤の効能又は効果に関連する注意に、「本剤の適用にあたっては、低骨密度、既存骨折、加齢、大腿骨頸部骨折の家族歴等の骨折の危険因子を有する患者を対象とすること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ② 本製剤の用法及び用量に「本剤の投与は 18 ヶ月間までとすること」とされ、用法及び用量に関連する注意に、「本剤の投与をやむを得ず一時中断したのちに再投与する場合であっても、投与日数の合計が 18 ヶ月を超えないこと。また、18 ヶ月の投与終了後、再度 18 ヶ月の投与を繰り返さないこと。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ③ 本製剤はアバロパラチド酢酸塩製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号) 別表第一医科診療報酬点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

(5) カブリビ注射用 10mg

- ① 本製剤の用法及び用量に関連する注意において、「本剤の投与期間は症例ごとの後天性血栓性血小板減少性紫斑病の再発リスク及び出血リスクを考慮して決定し、血漿交換期間後 30 日間を超えて本剤を投与する場合は 4 週間までを目安として漫然と投与を継続しないこと。」及び「本剤投与期間中に 2 回以上後天性血栓性血小板減少性紫斑病の再発が認められた場合は、2 回目の再発に対する再投与は行わず、本剤の投与を中止すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ② 本製剤は、カプラシズマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号) 別表第一医科診療報酬点数表(以下「医科点数表」という。) 区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ③ 本製剤は針及び注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

(6) ナノゾラ皮下注 30mg シリンジ

本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「過去の治療において、少なくとも 1 剤の抗リウマチ薬等による適切な治療を行っても、疾患に起因する明らかな症状が残る場合に投与すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

(7) メンクアッドフィ筋注

本製剤は、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）又はスチムリマブ（遺伝子組換え）投与患者に使用した場合に限り算定できるものである。ので、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）又はスチムリマブ（遺伝子組換え）の投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること（同一の診療報酬明細書においてエクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）又はスチムリマブ（遺伝子組換え）の投与が確認できる場合を除く。）。

（８） ベリナート皮下注用 2000

- ① 本製剤の効能又は効果は「遺伝性血管性浮腫の急性発作の発症抑制」であることを踏まえ、関連する学会のガイドライン等を参考に、遺伝性血管性浮腫の確定診断がされ、急性発作のおそれがある患者に対して使用すること。
- ② 本製剤は、乾燥濃縮人 C1-インアクチベーター製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ③ 本製剤は針及び注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

（９） マヴィレット配合顆粒小児用

- ① 本製剤の効能又は効果は「C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善」であることから、慢性肝炎を発症していない C 型肝炎ウイルス感染者及び非代償性肝硬変患者には使用しないこと。
- ② 本製剤は、既に薬価収載後 1 年以上を経過している「マヴィレット配合錠」（以下「既収載品」という。）と有効成分が同一であり、今般、錠剤である既収載品において小児における用法・用量が追加されたことに伴い、小児等が服用しやすい顆粒剤として承認された剤形追加医薬品であることから、揭示事項等告示第 10 第 2 号(一)に規定する新医薬品に係る投薬期間制限（14 日間を限度とする。）は適用されないものであること。

（10） アジョビ皮下注 225mg オートインジェクター

- ① 本製剤の自己注射は 4 週間に 1 回投与する場合に限ること。
- ② 本製剤は、フレマネズマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ③ 本製剤は針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

(11) ヌーカラ皮下注 100mg ペン、同皮下注 100mg シリンジ及び小児用ヌーカラ皮下注 40mg シリンジ

- ① 本製剤は、メポリズマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ② 本製剤は針及び注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

(12) メトジェクト皮下注 7.5mg シリンジ 0.15mL、同皮下注 10mg シリンジ 0.20mL、同皮下注 12.5mg シリンジ 0.25mL 及び同皮下注 15mg シリンジ 0.30mL

- ① 本製剤の警告に「本剤の投与において、感染症、肺障害、血液障害等の重篤な副作用により、致命的な経過をたどることがあるので、緊急時に十分に措置できる医療施設及び本剤についての十分な知識と適応疾患の治療経験をもつ医師が使用すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ② 本製剤は、メトトレキサート製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ③ 本製剤は針及び注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

5 関係通知の一部改正について

(1) 「抗 CGRP 抗体製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（令和 3 年 8 月 11 日付け保医発 0811 第 5 号）の記の（1）中「アジョビ皮下注 225mg シリンジ」を「アジョビ皮下注 225mg シリンジ及び同皮下注 225mg オートインジェクター」に改める。

(2) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 28 年 11 月 17 日付け保医発 1117 第 4 号）の記の 3 の（9）中「コセンティクス皮下注 150mg ペン」を「コセンティクス皮下注 150mg ペン及び同皮下注 300mg ペン」に改める。

(3) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和 4 年 3 月 4 日付け保医発 0304 第 1 号）の一部を次のように改正する。

- ① 別添 1 第 2 章第 2 部第 3 節 C 2 0 0（1）中「及びエレヌマブ製剤」を「、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、乾燥濃縮人 C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤及びメトトレキサート製剤」に改める。

- ② 別添３区分０１（５）イ中「及びエレヌマブ製剤」を「、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、乾燥濃縮人Ｃ１－インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤及びメトトレキサート製剤」に改める。
- ③ 別添３別表２中「及びエレヌマブ製剤」を「、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、乾燥濃縮人Ｃ１－インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤及びメトトレキサート製剤」に改める。
- ④ 別添３別表３中「エレヌマブ製剤」の次に「アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、乾燥濃縮人Ｃ１－インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤及びメトトレキサート製剤」を加える。

（４） 「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和４年３月４日付け保医発 0304 第 7 号）を以下のとおり改正する。

- ① 別紙１に別添１に掲げる医薬品を加え、令和４年１１月１６日から適用すること。
- ② 別紙３中、次の表に掲げる医薬品を削り、令和４年１１月１６日から適用する。

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	1129006F1021	リルマザホン塩 酸塩水和物	１ｍｇ１錠	リスミー錠１ｍｇ	共和薬品工業	13.10
内用薬	1129006F2028	リルマザホン塩 酸塩水和物	２ｍｇ１錠	リスミー錠２ｍｇ	共和薬品工業	21.20
内用薬	2399009D2020	メサラジン	９４％１ｇ	ペンタサ顆粒９４％	杏林製薬	121.00
内用薬	4490012F1026	オザグレル塩酸 塩水和物	１００ｍｇ １錠	ドメナン錠１００ｍ ｇ	キッセイ薬 品工業	38.80
内用薬	4490012F2022	オザグレル塩酸 塩水和物	２００ｍｇ １錠	ドメナン錠２００ｍ ｇ	キッセイ薬 品工業	73.20
注射薬	1149401A2023	ペンタゾシン	３０ｍｇ１ 管	ソセゴン注射液３０ ｍｇ	丸石製薬	114
注射薬	2391403A1025	ラモセトロン塩 酸塩	０．３ｍｇ ２ｍＬ１管	ナゼア注射液０．３ ｍｇ	Ｌ Ｔ Ｌ ファーマ	2,663
外用薬	2646729M1048	デプロドンプロ ピオン酸エステ ル	０．３％１ ｇ	エクラー軟膏０． ３％	久光製薬	16.50
外用薬	2646729N1043	デプロドンプロ ピオン酸エステ ル	０．３％１ ｇ	エクラークリーム ０．３％	久光製薬	16.50
外用薬	2646729Q1031	デプロドンプロ ピオン酸エステ ル	０．３％１ ｇ	エクラーローション ０．３％	久光製薬	16.50

別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品
※令和4年11月16日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
注射薬	4291463A1020	ペバシズマブ（遺伝子組換え）〔ペバシズマブ後続4〕	1 0 0 m g 4 m L 1 瓶	ペバシズマブBS点滴静注1 0 0 m g 「CTNK」	日本化薬	14, 286
注射薬	4291463A2027	ペバシズマブ（遺伝子組換え）〔ペバシズマブ後続4〕	4 0 0 m g 1 6 m L 1 瓶	ペバシズマブBS点滴静注4 0 0 m g 「CTNK」	日本化薬	54, 403

(参考：新旧対照表)

◎「抗 CGRP 抗体製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（令和 3 年 8 月 11 日付け保医発 0811 第 5 号）の記の
(1)

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
(1) <u>アジョビ皮下注 225mg シリンジ及び同皮下注 225mg オートインジェクター</u> については、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。	(1) <u>アジョビ皮下注 225mg シリンジ</u> については、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 28 年 11 月 17 日付け保医発 1117 第 4 号）の記の 3 の（9）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （3） <u>コセンティクス皮下注 150mg ペン及び同皮下注 300mg ペン</u> ①・② （略）	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （3） <u>コセンティクス皮下注 150mg ペン</u> ①・② （略）

◎「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和４年３月４日付け保医発 0304 第１号）

改 正 後	現 行
別添 1 第 2 章 特掲診療料 第 2 部 在宅医療 第 3 節 薬剤料 C 2 0 0 薬剤 (1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。 【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド－1 受容体アゴニスト、ヒトソマトメジン C 製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジン I₂ 製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコド	別添 1 第 2 章 特掲診療料 第 2 部 在宅医療 第 3 節 薬剤料 C 2 0 0 薬剤 (1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。 【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド－1 受容体アゴニスト、ヒトソマトメジン C 製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジン I₂ 製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコド

ン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アボモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラーゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラーゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メポリズマブ製剤、オマ

ン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アボモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラーゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラーゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メポリズマブ製剤、オマ

リズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルト
ラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツ
ムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレスマブ製剤、アバロパラチド酢
酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、濃縮乾燥人C1-インアクチベーター
製剤、フレマネズマブ製剤及びメトトレキサート製剤

(2)～(6) (略)

別添3

区分01 調剤料

(1)～(4) (略)

(5) 注射薬

ア (略)

イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等
のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、
遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液
凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因
子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固
第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロン
ビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続
携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激
ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピ
ン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニ
ー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インター
フェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グ

リズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルト
ラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツ
ムマブ製剤、ボソリチド製剤及びエレスマブ製剤

(2)～(6) (略)

別添3

区分01 調剤料

(1)～(4) (略)

(5) 注射薬

ア (略)

イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等
のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、
遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液
凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因
子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固
第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロン
ビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続
携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激
ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピ
ン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニ
ー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インター
フェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グ

ルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水、プロスタグランジンI₂製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリブタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤及びセルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von

ルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水、プロスタグランジンI₂製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリブタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤及びセルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von

Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラールゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレスマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤及びメトトレキサート製剤)に限る。

なお、「モルヒネ塩酸塩製剤」、「フェンタニルクエン酸塩製剤」、「複方オキシコドン製剤」、「オキシコドン塩酸塩製剤」及び「ヒドロモルフォン塩酸塩製剤」は、薬液が取り出せない構造で、かつ患者等が注入速度を変えることができない注入ポンプ等に、必要に応じて生理食塩水等で希釈の上充填して交付した場合に限る。ただし、患者又はその家族等の意を受け、かつ、これらの麻薬である注射薬の処方医の指示を受けた看護師が、患家に当該注射薬を持参し、患者の施用を補助する場合又は保険薬局の保険薬剤師が、患家に麻薬である注射薬を持参し、当該注射薬の処方医の指示を受けた看護師に手渡す場合は、この限りでない。

ウ～オ (略)

(6)～(13) (略)

Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラールゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤及びエレスマブ製剤)に限る。

なお、「モルヒネ塩酸塩製剤」、「フェンタニルクエン酸塩製剤」、「複方オキシコドン製剤」、「オキシコドン塩酸塩製剤」及び「ヒドロモルフォン塩酸塩製剤」は、薬液が取り出せない構造で、かつ患者等が注入速度を変えることができない注入ポンプ等に、必要に応じて生理食塩水等で希釈の上充填して交付した場合に限る。ただし、患者又はその家族等の意を受け、かつ、これらの麻薬である注射薬の処方医の指示を受けた看護師が、患家に当該注射薬を持参し、患者の施用を補助する場合又は保険薬局の保険薬剤師が、患家に麻薬である注射薬を持参し、当該注射薬の処方医の指示を受けた看護師に手渡す場合は、この限りでない。

ウ～オ (略)

(6)～(13) (略)

別表 2

○ インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、エタネルセプト製剤、ヒトソマトメジンC製剤、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イクセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エ

別表 2

○ インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、エタネルセプト製剤、ヒトソマトメジンC製剤、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イクセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エ

ステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレスマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤及びメトトレキサート製剤の自己注射のために用いるディスポーザブル注射器（針を含む。）

- 万年筆型注入器用注射針
- 「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）」の別表のⅠに規定されている特定保険医療材料

別表 3

インスリン製剤
ヒト成長ホルモン剤
遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤
遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤
乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤
遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤
乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）
性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤
性腺刺激ホルモン製剤
ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体

ステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤及びエレスマブ製剤の自己注射のために用いるディスポーザブル注射器（針を含む。）

- 万年筆型注入器用注射針
- 「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）」の別表のⅠに規定されている特定保険医療材料

別表 3

インスリン製剤
ヒト成長ホルモン剤
遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤
遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤
乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤
遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤
乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）
性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤
性腺刺激ホルモン製剤
ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体

ソマトスタチンアナログ 顆粒球コロニー形成刺激因子製剤 インターフェロンアルファ製剤 インターフェロンベータ製剤 ブプレノルフィン製剤 抗悪性腫瘍剤 グルカゴン製剤 グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト ヒトソマトメジンC製剤 エタネルセプト製剤 ペグビソマント製剤 スマトリプタン製剤 グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤 アダリムマブ製剤 テリパラチド製剤 アドレナリン製剤 ヘパリンカルシウム製剤 アポモルヒネ塩酸塩製剤 セルトリズマブペゴル製剤 トシリズマブ製剤 メトレプレチン製剤 アバタセプト製剤 pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤 アスホターゼ アルファ製剤	ソマトスタチンアナログ 顆粒球コロニー形成刺激因子製剤 インターフェロンアルファ製剤 インターフェロンベータ製剤 ブプレノルフィン製剤 抗悪性腫瘍剤 グルカゴン製剤 グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト ヒトソマトメジンC製剤 エタネルセプト製剤 ペグビソマント製剤 スマトリプタン製剤 グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤 アダリムマブ製剤 テリパラチド製剤 アドレナリン製剤 ヘパリンカルシウム製剤 アポモルヒネ塩酸塩製剤 セルトリズマブペゴル製剤 トシリズマブ製剤 メトレプレチン製剤 アバタセプト製剤 pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤 アスホターゼ アルファ製剤
---	---

グラチラマー酢酸塩製剤	グラチラマー酢酸塩製剤
セクキヌマブ製剤	セクキヌマブ製剤
エボロクマブ製剤	エボロクマブ製剤
プロダルマブ製剤	プロダルマブ製剤
アリロクマブ製剤	アリロクマブ製剤
ベリムマブ製剤	ベリムマブ製剤
イキセキズマブ製剤	イキセキズマブ製剤
ゴリムマブ製剤	ゴリムマブ製剤
エミシズマブ製剤	エミシズマブ製剤
イカチバント製剤	イカチバント製剤
サリルマブ製剤	サリルマブ製剤
デュピルマブ製剤	デュピルマブ製剤
インスリン・グルカゴン様ペプチドー１受容体アゴニスト配合剤	インスリン・グルカゴン様ペプチドー１受容体アゴニスト配合剤
ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤	ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤
遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤	遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤
ブロスマブ製剤	ブロスマブ製剤
メポリズマブ製剤	メポリズマブ製剤
オマリズマブ製剤	オマリズマブ製剤
テデュグルチド製剤	テデュグルチド製剤
サトラリズマブ製剤	サトラリズマブ製剤
ガルカネズマブ製剤	ガルカネズマブ製剤
オフアツムマブ製剤	オフアツムマブ製剤
ボソリチド製剤	ボソリチド製剤
エレヌマブ製剤	エレヌマブ製剤
<u>アバロパラチド酢酸塩製剤</u>	(新設)

カブラシズマブ製剤

濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤

フレマネズマブ製剤

メトトレキサート製剤

(参考1)

薬価基準告示

N o	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価	
1	内用薬	アラグリオ内用剤1.5 g	アミノレブリン酸塩酸塩	1.5 g 1 瓶	75,985.90
2	内用薬	エザルミア錠50mg	バレメトスタットトシル酸塩	50mg 1 錠	6,267.70
3	内用薬	エザルミア錠100mg	バレメトスタットトシル酸塩	100mg 1 錠	12,017.00
4	内用薬	コセルゴカプセル10mg	セルメチニブ硫酸塩	10mg 1 カプセル	12,622.80
5	内用薬	コセルゴカプセル25mg	セルメチニブ硫酸塩	25mg 1 カプセル	30,257.80
6	内用薬	ソーティクツ錠 6 mg	デュークラバシチニブ	6 mg 1 錠	2,770.90
7	内用薬	フィンテブラ内用液2.2mg／mL	フェンフルラミン塩酸塩	0.22%1mL	1,407.60
8	内用薬	マヴィレット配合顆粒小児用	グレカプレビル水和物・ビブレンタスビル	1 包	20,313.90
9	内用薬	リバゼブ配合錠HD	ビタバスタチンカルシウム水和物・エゼチミブ	1 錠	116.00
10	内用薬	リバゼブ配合錠L D	ビタバスタチンカルシウム水和物・エゼチミブ	1 錠	87.80
11	内用薬	リンヴォック錠45mg	ウバダシチニブ水和物	45mg 1 錠	9,677.60
12	注射薬	アジョピ皮下注225mgオートインジェクター	フレマネズマブ（遺伝子組換え）	225mg1.5mL 1 キット	41,167
13	注射薬	アムヴトラ皮下注25mgシリンジ	ブトリシランナトリウム	25mg0.5mL1筒	7,810,923
14	注射薬	オスタバロ皮下注カートリッジ1.5mg	アバロバラチド酢酸塩	1.5mg0.75mL 1 筒	16,128
15	注射薬	カブリビ注射用10mg	カブラシズマブ（遺伝子組換え）	10mg 1 瓶（溶解液付）	515,532
16	注射薬	献血アルブミン 5 % 静注12.5 g ／250mL「タケダ」	人血清アルブミン	5 %250mL 1 瓶	3,906
17	注射薬	献血アルブミン20% 静注 4 g ／20mL「タケダ」	人血清アルブミン	20%20mL 1 瓶	1,842
18	注射薬	献血アルブミン20% 静注10 g ／50mL「タケダ」	人血清アルブミン	20%50mL 1 瓶	3,898
19	注射薬	献血アルブミン25% 静注12.5 g ／50mL「タケダ」	人血清アルブミン	25%50mL 1 瓶	4,193
20	注射薬	コセンティクス皮下注300mgペン	セクキヌマブ（遺伝子組換え）	300mg 2 mL 1 キット	138,249
21	注射薬	小児用ヌーカラ皮下注40mgシリンジ	メボリズマブ（遺伝子組換え）	40mg0.4mL 1 筒	68,964
22	注射薬	ジーラスタ皮下注3.6mgボディーボッド	ベグフィलगラスチム（遺伝子組換え）	3.6mg0.36mL 1 キット	114,185
23	注射薬	スキリージ点滴静注600mg	リサンキズマブ（遺伝子組換え）	600mg10mL 1 瓶	192,321
24	注射薬	スキリージ皮下注360mgオートドローザー	リサンキズマブ（遺伝子組換え）	360mg2.4mL 1 キット	508,169
25	注射薬	スベピゴ点滴静注450mg	スベソリマブ（遺伝子組換え）	450mg7.5mL 1 瓶	963,821
26	注射薬	テゼスバイア皮下注210mgシリンジ	テゼベルマブ（遺伝子組換え）	210mg1.91mL 1 筒	176,253
27	注射薬	ナノゾラ皮下注30mgシリンジ	オゾラリズマブ（遺伝子組換え）	30mg0.375mL 1 筒	112,476
28	注射薬	ベバシズマブB S 点滴静注100mg「C T N K」	ベバシズマブ（遺伝子組換え） 〔ベバシズマブ後続4〕	100mg 4 mL 1 瓶	14,286
29	注射薬	ベバシズマブB S 点滴静注400mg「C T N K」	ベバシズマブ（遺伝子組換え） 〔ベバシズマブ後続4〕	400mg16mL 1 瓶	54,403
30	注射薬	ベリナート皮下注用2000	乾燥濃縮人C1-インアクチベーター	2,000国際単位1瓶（溶解液付）	214,788
31	注射薬	メトジェクト皮下注7.5mgシリンジ0.15mL	メトトレキサート	7.5mg0.15mL 1 筒	1,797
32	注射薬	メトジェクト皮下注10mgシリンジ0.20mL	メトトレキサート	10mg0.2mL 1 筒	2,189
33	注射薬	メトジェクト皮下注12.5mgシリンジ0.25mL	メトトレキサート	12.5mg0.25mL 1 筒	2,551
34	注射薬	メトジェクト皮下注15mgシリンジ0.30mL	メトトレキサート	15mg0.3mL 1 筒	2,890
35	注射薬	メンクアドフィ筋注	4価髄膜炎菌ワクチン（破傷風トキソイド結合体）	0.5mL 1 瓶	20,194
36	外用薬	グラアルファ配合点眼液	リバスジル塩酸塩水和物・プリモニジン酒石酸塩	1 mL	515.00
37	外用薬	ジクアスL X 点眼液 3 %	ジクアホソルナトリウム	3 % 5 mL 1 瓶	1,060.00

(参考 3)

揭示事項等告示

別表第2 (令和5年3月31日まで)

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
1	内用薬	アイスフラット懸濁用配合顆粒	水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム	1 g
2	内用薬	局 アシクロビル顆粒40%「MEEK」	アシクロビル	40% 1 g
3	内用薬	局 アシクロビルシロップ8%「MEEK」	アシクロビル	8% 1 mL
4	内用薬	アジスロマイシンカプセル小児用100mg「TCK」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 カプセル
5	内用薬	アジスロマイシン細粒小児用10%「TCK」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 g
6	内用薬	アジスロマイシン細粒10%小児用「KN」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 g
7	内用薬	アジスロマイシン錠250mg「CHM」	アジスロマイシン水和物	250mg 1 錠
8	内用薬	アジスロマイシン錠250mg「TCK」	アジスロマイシン水和物	250mg 1 錠
9	内用薬	アジスロマイシン錠250mg「テバ」	アジスロマイシン水和物	250mg 1 錠
10	内用薬	局 アスコルビン酸「ヨシダ」	アスコルビン酸	1 g
11	内用薬	アストーマ配合カプセル	ジプロフィリン・メトキシフェナミン配合剤	1 カプセル
12	内用薬	局 アトルバスタチン錠5mg「EE」	アトルバスタチンカルシウム水和物	5 mg 1 錠
13	内用薬	局 アトルバスタチン錠10mg「EE」	アトルバスタチンカルシウム水和物	10mg 1 錠
14	内用薬	局 アトルバスタチン錠10mg「KN」	アトルバスタチンカルシウム水和物	10mg 1 錠
15	内用薬	アマルエット配合錠1番「EE」	アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物	1 錠
16	内用薬	アマルエット配合錠1番「KN」	アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物	1 錠
17	内用薬	アマルエット配合錠2番「EE」	アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物	1 錠
18	内用薬	アマルエット配合錠2番「KN」	アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物	1 錠
19	内用薬	局 アムロジピンOD錠5mg「EMEC」	アムロジピンベシル酸塩	5 mg 1 錠
20	内用薬	局 アムロジピンOD錠5mg「KN」	アムロジピンベシル酸塩	5 mg 1 錠
21	内用薬	局 アムロジピンOD錠10mg「EMEC」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
22	内用薬	局 アムロジピンOD錠10mg「KN」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
23	内用薬	局 アムロジピン錠5mg「EMEC」	アムロジピンベシル酸塩	5 mg 1 錠
24	内用薬	局 アムロジピン錠5mg「NP」	アムロジピンベシル酸塩	5 mg 1 錠
25	内用薬	局 アムロジピン錠5mg「KN」	アムロジピンベシル酸塩	5 mg 1 錠
26	内用薬	局 アムロジピン錠10mg「EMEC」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
27	内用薬	局 アムロジピン錠10mg「NP」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
28	内用薬	局 アムロジピン錠10mg「KN」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
29	内用薬	アリピプラゾール内用液分包3mg「武田テバ」	アリピプラゾール	0.1% 3 mL 1 包
30	内用薬	アリピプラゾール内用液分包6mg「武田テバ」	アリピプラゾール	0.1% 6 mL 1 包
31	内用薬	アリピプラゾール内用液分包12mg「武田テバ」	アリピプラゾール	0.1% 12 mL 1 包
32	内用薬	局 アレンドロン酸錠35mg「RTO」	アレンドロン酸ナトリウム水和物	35mg 1 錠
33	内用薬	EEエスワン配合錠T20	テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤	20mg 1 錠 (テガフル相当量)
34	内用薬	EEエスワン配合錠T25	テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤	25mg 1 錠 (テガフル相当量)
35	内用薬	イコサペント酸エチル顆粒状カプセル600mg「MJT」	イコサペント酸エチル	600mg 1 包
36	内用薬	イコサペント酸エチル顆粒状カプセル900mg「MJT」	イコサペント酸エチル	900mg 1 包

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
37	内用薬	イマチニブ錠100mg「E E」	イマチニブメシル酸塩	100mg 1 錠
38	内用薬	イマチニブ錠100mg「K N」	イマチニブメシル酸塩	100mg 1 錠
39	内用薬	A T P 腸溶錠20mg「日医工」	アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	20mg 1 錠
40	内用薬	エスワンケーケー配合錠T 20	テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤	20mg 1 錠（テガフル相当量）
41	内用薬	エスワンケーケー配合錠T 25	テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤	25mg 1 錠（テガフル相当量）
42	内用薬	局 エチゾラム錠 1 mg「オーハラ」	エチゾラム	1 mg 1 錠
43	内用薬	局 エナラプリルマレイン酸塩錠10mg「M E E K」	エナラプリルマレイン酸塩	10mg 1 錠
44	内用薬	局 エナラプリルマレイン酸塩錠10mg「M E D」	エナラプリルマレイン酸塩	10mg 1 錠
45	内用薬	局 エナラプリルマレイン酸塩錠10mg「タイヨー」	エナラプリルマレイン酸塩	10mg 1 錠
46	内用薬	局 エバルレスタット錠50「E K」	エバルレスタット	50mg 1 錠
47	内用薬	F A D 腸溶錠 5 mg「わかもと」	フラビンアデニンジヌクレオチド	5 mg 1 錠
48	内用薬	F A D 腸溶錠10mg「わかもと」	フラビンアデニンジヌクレオチド	10mg 1 錠
49	内用薬	MMD配合散	ビオデアスターゼ・生薬配合剤	1 g
50	内用薬	局 エンタカボン錠100mg「K N」	エンタカボン	100mg 1 錠
51	内用薬	エンテロノンーR 散	耐性乳酸菌	1 g
52	内用薬	オザグレル塩酸塩100mg錠	オザグレル塩酸塩水和物	100mg 1 錠
53	内用薬	オザグレル塩酸塩200mg錠	オザグレル塩酸塩水和物	200mg 1 錠
54	内用薬	局 オーラノフィン錠 3 mg「サワイ」	オーラノフィン	3 mg 1 錠
55	内用薬	オランザピン錠20mg「E E」	オランザピン	20mg 1 錠
56	内用薬	オランザピン錠20mg「K N」	オランザピン	20mg 1 錠
57	内用薬	オロパタジン塩酸塩OD錠 5 mg「M E E K」	オロパタジン塩酸塩	5 mg 1 錠
58	内用薬	オロパタジン塩酸塩顆粒0. 5%「M E E K」	オロパタジン塩酸塩	0. 5% 1 g
59	内用薬	局 オロパタジン塩酸塩錠 5 mg「M E E K」	オロパタジン塩酸塩	5 mg 1 錠
60	内用薬	局 オロパタジン塩酸塩錠 5 mg「オーハラ」	オロパタジン塩酸塩	5 mg 1 錠
61	内用薬	ガラントアミンOD錠 4 mg「武田テバ」	ガラントアミン臭化水素酸塩	4 mg 1 錠
62	内用薬	ガラントアミンOD錠 8 mg「武田テバ」	ガラントアミン臭化水素酸塩	8 mg 1 錠
63	内用薬	ガラントアミンOD錠12mg「武田テバ」	ガラントアミン臭化水素酸塩	12mg 1 錠
64	内用薬	カンデサルタンOD錠12mg「K N」	カンデサルタンシレキセチル	12mg 1 錠
65	内用薬	局 クエチアピン細粒50%「M E E K」	クエチアピルフマル酸塩	50% 1 g
66	内用薬	局 クエチアピン細粒50%「明治」	クエチアピルフマル酸塩	50% 1 g
67	内用薬	局 クエチアピン錠50mg「M E E K」	クエチアピルフマル酸塩	50mg 1 錠
68	内用薬	局 クエチアピン錠200mg「M E E K」	クエチアピルフマル酸塩	200mg 1 錠
69	内用薬	局 クラリスロマイシンD S 10%小児用「M E E K」	クラリスロマイシン	100mg 1 g
70	内用薬	グルコバイOD錠50mg	アカルボース	50mg 1 錠
71	内用薬	グルコバイOD錠100mg	アカルボース	100mg 1 錠
72	内用薬	グルコバイ錠50mg	アカルボース	50mg 1 錠
73	内用薬	グルコバイ錠100mg	アカルボース	100mg 1 錠
74	内用薬	局 クロビドグレル錠50mg「E E」	クロビドグレル硫酸塩	50mg 1 錠

N o		薬価基準名		成分名	規格単位
75	内用薬	局	クロピドグレル錠50mg「KN」	クロピドグレル硫酸塩	50mg 1 錠
76	内用薬	局	クロピドグレル錠75mg「テバ」	クロピドグレル硫酸塩	75mg 1 錠
77	内用薬	局	ジアスターゼ「コザカイ・M」	ジアスターゼ	10 g
78	内用薬		ジェノゲストOD錠1mg「KN」	ジェノゲスト	1 mg 1 錠
79	内用薬		ジェノゲスト錠1mg「KN」	ジェノゲスト	1 mg 1 錠
80	内用薬	局	次硝酸ビスマス「三恵」	次硝酸ビスマス	1 g
81	内用薬	局	重質酸化マグネシウム「Ni k P」	酸化マグネシウム	10 g
82	内用薬	局	酒石酸「ニッコー」	酒石酸	10 g
83	内用薬		シロドシンOD錠2mg「あすか」	シロドシン	2 mg 1 錠
84	内用薬		シロドシンOD錠2mg「KN」	シロドシン	2 mg 1 錠
85	内用薬		シロドシンOD錠4mg「あすか」	シロドシン	4 mg 1 錠
86	内用薬		シロドシンOD錠4mg「KN」	シロドシン	4 mg 1 錠
87	内用薬	局	シンバスタチン錠5「MEEK」	シンバスタチン	5 mg 1 錠
88	内用薬	局	シンバスタチン錠5mg「MED」	シンバスタチン	5 mg 1 錠
89	内用薬	局	シンバスタチン錠10mg「MED」	シンバスタチン	10mg 1 錠
90	内用薬	局	シンバスタチン錠20「MEEK」	シンバスタチン	20mg 1 錠
91	内用薬	局	シンバスタチン錠20mg「MED」	シンバスタチン	20mg 1 錠
92	内用薬	局	ゼストリル錠5	リシノプリル水和物	5 mg 1 錠
93	内用薬	局	ゼストリル錠10	リシノプリル水和物	10mg 1 錠
94	内用薬	局	ゼストリル錠20	リシノプリル水和物	20mg 1 錠
95	内用薬	局	セチリジン塩酸塩錠5mg「KT B」	セチリジン塩酸塩	5 mg 1 錠
96	内用薬	局	セチリジン塩酸塩錠10mg「KT B」	セチリジン塩酸塩	10mg 1 錠
97	内用薬		セレスターナ配合錠	ベタメタゾン・d-クロルフェニラミンマレイ ン酸塩	1 錠
98	内用薬		ソファルコン細粒20%「J G」	ソファルコン	20% 1 g
99	内用薬		ソファルコン20%細粒	ソファルコン	20% 1 g
100	内用薬		ゾルピデム酒石酸塩OD錠10mg「EE」	ゾルピデム酒石酸塩	10mg 1 錠
101	内用薬		ゾルピデム酒石酸塩OD錠10mg「KN」	ゾルピデム酒石酸塩	10mg 1 錠
102	内用薬	局	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「EE」	ゾルピデム酒石酸塩	10mg 1 錠
103	内用薬	局	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「KN」	ゾルピデム酒石酸塩	10mg 1 錠
104	内用薬	局	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「DK」	ゾルピデム酒石酸塩	10mg 1 錠
105	内用薬		タイメック配合内用液	水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム	10mL
106	内用薬		タカベンズ錠25mg	メリロートエキス	25mg 1 錠
107	内用薬		タムスロシン塩酸塩OD錠0.1mg「KN」	タムスロシン塩酸塩	0.1mg 1 錠
108	内用薬		タムスロシン塩酸塩OD錠0.2mg「KN」	タムスロシン塩酸塩	0.2mg 1 錠
109	内用薬		タムスロシン塩酸塩カプセル0.1mg「MED」	タムスロシン塩酸塩	0.1mg 1 カプセル
110	内用薬		タムスロシン塩酸塩カプセル0.1mg「ケミファ」	タムスロシン塩酸塩	0.1mg 1 カプセル
111	内用薬		タムスロシン塩酸塩カプセル0.2mg「MED」	タムスロシン塩酸塩	0.2mg 1 カプセル
112	内用薬		タムスロシン塩酸塩カプセル0.2mg「ケミファ」	タムスロシン塩酸塩	0.2mg 1 カプセル

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
113	内用薬	局 ※ 単シロップ（J G）	単シロップ	10mL
114	内用薬	局 ドキサゾン錠 2mg「M E E K」	ドキサゾンメシル酸塩	2 mg 1 錠
115	内用薬	局 ドキサゾン錠 2mg「M E D」	ドキサゾンメシル酸塩	2 mg 1 錠
116	内用薬	局 ドキサゾン錠 4mg「M E E K」	ドキサゾンメシル酸塩	4 mg 1 錠
117	内用薬	局 ドキサゾン錠 4mg「M E D」	ドキサゾンメシル酸塩	4 mg 1 錠
118	内用薬	局 ドネベジル塩酸塩錠 3mg「T C K」	ドネベジル塩酸塩	3 mg 1 錠
119	内用薬	局 ドネベジル塩酸塩錠 5mg「T C K」	ドネベジル塩酸塩	5 mg 1 錠
120	内用薬	局 ドネベジル塩酸塩錠10mg「T C K」	ドネベジル塩酸塩	10mg 1 錠
121	内用薬	トラビジル錠100mg「タカタ」	トラビジル	100mg 1 錠
122	内用薬	トリノシン顆粒10%	アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	10% 1 g
123	内用薬	トリノシン腸溶錠20mg	アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	20mg 1 錠
124	内用薬	トリノシン腸溶錠60mg	アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	60mg 1 錠
125	内用薬	局 ナフトピジル錠75mg「あすか」	ナフトピジル	75mg 1 錠
126	内用薬	局 乳酸カルシウム水和物「ヨシダ」	乳酸カルシウム水和物	10 g
127	内用薬	局 ※ 乳糖（三恵）	乳糖水和物	10 g
128	内用薬	局 パセトシンカプセル125	アモキシシリン水和物	125mg 1 カプセル
129	内用薬	バラシクロビル顆粒50%「M E E K」	バラシクロビル塩酸塩	50% 1 g
130	内用薬	バラシクロビル顆粒50%「明治」	バラシクロビル塩酸塩	50% 1 g
131	内用薬	局 バラシクロビル錠500mg「M E E K」	バラシクロビル塩酸塩	500mg 1 錠
132	内用薬	局 バラシクロビル錠500mg「明治」	バラシクロビル塩酸塩	500mg 1 錠
133	内用薬	バルサルタンOD錠80mg「T C K」	バルサルタン	80mg 1 錠
134	内用薬	バルサルタンOD錠160mg「T C K」	バルサルタン	160mg 1 錠
135	内用薬	局 バルサルタン錠80mg「E E」	バルサルタン	80mg 1 錠
136	内用薬	局 バルサルタン錠80mg「K N」	バルサルタン	80mg 1 錠
137	内用薬	局 バルサルタン錠80mg「ニプロ」	バルサルタン	80mg 1 錠
138	内用薬	局 バルサルタン錠160mg「E E」	バルサルタン	160mg 1 錠
139	内用薬	局 バルサルタン錠160mg「K N」	バルサルタン	160mg 1 錠
140	内用薬	局 バルサルタン錠160mg「ニプロ」	バルサルタン	160mg 1 錠
141	内用薬	局 バレイショデンプン原末「マルイシ」	バレイショデンプン	10 g
142	内用薬	局 パロキセチン錠 5mg「E E」	パロキセチン塩酸塩水和物	5 mg 1 錠
143	内用薬	局 パロキセチン錠10mg「E E」	パロキセチン塩酸塩水和物	10mg 1 錠
144	内用薬	局 パロキセチン錠20mg「E E」	パロキセチン塩酸塩水和物	20mg 1 錠
145	内用薬	パンテチン細粒50%「K N」	パンテチン	50% 1 g
146	内用薬	ピオグリタゾンOD錠30mg「M E E K」	ピオグリタゾン塩酸塩	30mg 1 錠
147	内用薬	局 ピオグリタゾン錠30mg「M E E K」	ピオグリタゾン塩酸塩	30mg 1 錠
148	内用薬	ピカルタミドOD錠80mg「あすか」	ピカルタミド	80mg 1 錠
149	内用薬	ピカルタミドOD錠80mg「K N」	ピカルタミド	80mg 1 錠
150	内用薬	ピカルタミド錠80mg「あすか」	ピカルタミド	80mg 1 錠

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
151	内用薬	ビカルタミド錠80mg「KN」	ビカルタミド	80mg 1 錠
152	内用薬	ピコスルファートナトリウム2.5mgカプセル	ピコスルファートナトリウム水和物	2.5mg 1 カプセル
153	内用薬	ピタバスタチンCa・OD錠1mg「明治」	ピタバスタチンカルシウム	1mg 1 錠
154	内用薬	ピタバスタチンCa・OD錠2mg「明治」	ピタバスタチンカルシウム	2mg 1 錠
155	内用薬	ピタバスタチンCa・OD錠4mg「明治」	ピタバスタチンカルシウム	4mg 1 錠
156	内用薬	局 ピタバスタチンCa錠1mg「明治」	ピタバスタチンカルシウム	1mg 1 錠
157	内用薬	局 ピタバスタチンCa錠2mg「明治」	ピタバスタチンカルシウム	2mg 1 錠
158	内用薬	局 ピタバスタチンCa錠4mg「明治」	ピタバスタチンカルシウム	4mg 1 錠
159	内用薬	ピーマーゲン配合散	ジアスターゼ・生薬配合剤	1 g
160	内用薬	ファムシクロビル錠250mg「KN」	ファムシクロビル	250mg 1 錠
161	内用薬	ファムシクロビル錠250mg「DSEP」	ファムシクロビル	250mg 1 錠
162	内用薬	ファムシクロビル錠500mg「KN」	ファムシクロビル	500mg 1 錠
163	内用薬	ファムシクロビル錠500mg「DSEP」	ファムシクロビル	500mg 1 錠
164	内用薬	フェキシソフェナジン塩酸塩OD錠30mg「EE」	フェキシソフェナジン塩酸塩	30mg 1 錠
165	内用薬	フェキシソフェナジン塩酸塩OD錠30mg「KN」	フェキシソフェナジン塩酸塩	30mg 1 錠
166	内用薬	フェキシソフェナジン塩酸塩OD錠60mg「EE」	フェキシソフェナジン塩酸塩	60mg 1 錠
167	内用薬	フェキシソフェナジン塩酸塩OD錠60mg「KN」	フェキシソフェナジン塩酸塩	60mg 1 錠
168	内用薬	局 フェキシソフェナジン塩酸塩錠30mg「EE」	フェキシソフェナジン塩酸塩	30mg 1 錠
169	内用薬	局 フェキシソフェナジン塩酸塩錠30mg「KN」	フェキシソフェナジン塩酸塩	30mg 1 錠
170	内用薬	局 フェキシソフェナジン塩酸塩錠60mg「EE」	フェキシソフェナジン塩酸塩	60mg 1 錠
171	内用薬	局 フェキシソフェナジン塩酸塩錠60mg「KN」	フェキシソフェナジン塩酸塩	60mg 1 錠
172	内用薬	フェノフィブラートカプセル67mg「KTB」	フェノフィブラート	67mg 1 カプセル
173	内用薬	フェノフィブラートカプセル100mg「KTB」	フェノフィブラート	100mg 1 カプセル
174	内用薬	ブラコデ配合シロップ	鎮咳配合剤	1 mL
175	内用薬	局 ブラバスタチンNa錠10「KN」	ブラバスタチンナトリウム	10mg 1 錠
176	内用薬	局 ブラバスタチンNa錠10mg「MED」	ブラバスタチンナトリウム	10mg 1 錠
177	内用薬	フラビタン錠5mg	フラビンアデニンジヌクレオチド	5mg 1 錠
178	内用薬	フラビタン錠10mg	フラビンアデニンジヌクレオチド	10mg 1 錠
179	内用薬	ブラミベキソール塩酸塩錠0.125mg「MEEK」	ブラミベキソール塩酸塩水和物	0.125mg 1 錠
180	内用薬	ブラミベキソール塩酸塩錠0.5mg「MEEK」	ブラミベキソール塩酸塩水和物	0.5mg 1 錠
181	内用薬	ブリジスタナイーブ錠800mg	ダルナビル エタノール付加物	800mg 1 錠
182	内用薬	フルスルチアミン塩酸塩顆粒10%「廣貴堂」	フルスルチアミン	10% 1 g
183	内用薬	ブレガバリンOD錠25mg「KN」	ブレガバリン	25mg 1 錠
184	内用薬	ブレガバリンOD錠50mg「KN」	ブレガバリン	50mg 1 錠
185	内用薬	ブレガバリンOD錠75mg「KN」	ブレガバリン	75mg 1 錠
186	内用薬	ブレガバリンOD錠150mg「KN」	ブレガバリン	150mg 1 錠
187	内用薬	局 プロピベリン塩酸塩錠20mg「F」	プロピベリン塩酸塩	20mg 1 錠
188	内用薬	局 ブロムワレリル尿素「JG」	ブロモバレリル尿素	1 g

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
189	内用薬	ヘブセラ錠10	アデホビル ビボキシル	10mg 1 錠
190	内用薬	ベボタスチンベシル酸塩OD錠 5mg「KN」	ベボタスチンベシル酸塩	5 mg 1 錠
191	内用薬	ベボタスチンベシル酸塩OD錠10mg「KN」	ベボタスチンベシル酸塩	10mg 1 錠
192	内用薬	局 ベボタスチンベシル酸塩錠 5mg「KN」	ベボタスチンベシル酸塩	5 mg 1 錠
193	内用薬	局 ベボタスチンベシル酸塩錠10mg「KN」	ベボタスチンベシル酸塩	10mg 1 錠
194	内用薬	局 ホミカエキス散「ニッコー」	ホミカエキス	1 g
195	内用薬	マプロチリン塩酸塩50mg錠	マプロチリン塩酸塩	50mg 1 錠
196	内用薬	ミルタザピン錠15mg「武田テバ」	ミルタザピン	15mg 1 錠
197	内用薬	ミルタザピン錠30mg「武田テバ」	ミルタザピン	30mg 1 錠
198	内用薬	メサラジン顆粒50%「AKP」	メサラジン	50% 1 g
199	内用薬	局 メサラジン錠250mg「AKP」	メサラジン	250mg 1 錠
200	内用薬	局 メサラジン錠250mg「NP」	メサラジン	250mg 1 錠
201	内用薬	局 メサラジン錠250mg「F」	メサラジン	250mg 1 錠
202	内用薬	局 メサラジン錠500mg「AKP」	メサラジン	500mg 1 錠
203	内用薬	局 メサラジン錠500mg「NP」	メサラジン	500mg 1 錠
204	内用薬	局 メサラジン錠500mg「F」	メサラジン	500mg 1 錠
205	内用薬	メサラジン腸溶錠400mg「あすか」	メサラジン	400mg 1 錠
206	内用薬	メサラジン腸溶錠400mg「F」	メサラジン	400mg 1 錠
207	内用薬	メサラジン腸溶錠400mg「KN」	メサラジン	400mg 1 錠
208	内用薬	メナテトレノン15mgカプセル	メナテトレノン	15mg 1 カプセル
209	内用薬	メマンチン塩酸塩OD錠 5mg「KMP」	メマンチン塩酸塩	5 mg 1 錠
210	内用薬	メマンチン塩酸塩OD錠10mg「KMP」	メマンチン塩酸塩	10mg 1 錠
211	内用薬	メマンチン塩酸塩OD錠20mg「KMP」	メマンチン塩酸塩	20mg 1 錠
212	内用薬	メマンチン塩酸塩錠 5mg「KMP」	メマンチン塩酸塩	5 mg 1 錠
213	内用薬	メマンチン塩酸塩錠10mg「KMP」	メマンチン塩酸塩	10mg 1 錠
214	内用薬	メマンチン塩酸塩錠20mg「KMP」	メマンチン塩酸塩	20mg 1 錠
215	内用薬	モンテルカストOD錠 5mg「EE」	モンテルカストナトリウム	5 mg 1 錠
216	内用薬	局 モンテルカスト細粒 4mg「武田テバ」	モンテルカストナトリウム	4 mg 1 包
217	内用薬	局 モンテルカスト錠 5mg「武田テバ」	モンテルカストナトリウム	5 mg 1 錠
218	内用薬	局 モンテルカスト錠10mg「武田テバ」	モンテルカストナトリウム	10mg 1 錠
219	内用薬	局 モンテルカストチュアブル錠 5mg「武田テバ」	モンテルカストナトリウム	5 mg 1 錠
220	内用薬	モンテルカストナトリウム 5mg口腔内崩壊錠	モンテルカストナトリウム	5 mg 1 錠
221	内用薬	ラクツロース40.496%ゼリー	ラクツロース	40.496% 1 g
222	内用薬	ラベプラゾールナトリウム10mg錠	ラベプラゾールナトリウム	10mg 1 錠
223	内用薬	ラロキシフェン塩酸塩錠60mg「EE」	ラロキシフェン塩酸塩	60mg 1 錠
224	内用薬	ラロキシフェン塩酸塩錠60mg「KN」	ラロキシフェン塩酸塩	60mg 1 錠
225	内用薬	局 リスベリドン細粒 1%「MEEK」	リスベリドン	1 % 1 g
226	内用薬	局 リスベリドン錠 2「MEEK」	リスベリドン	2 mg 1 錠

N o		薬価基準名		成分名	規格単位
227	内用薬	局	リスベリドン錠3「M E E K」	リスベリドン	3 mg 1 錠
228	内用薬		リドカイン塩酸塩ビスカス2%「K N」	リドカイン塩酸塩	2 % 1 mL
229	内用薬		リルマザホン塩酸塩1 mg錠	リルマザホン塩酸塩水和物	1 mg 1 錠
230	内用薬		リルマザホン塩酸塩2 mg錠	リルマザホン塩酸塩水和物	2 mg 1 錠
231	内用薬	局	レスタス錠2 mg	フルトプラゼバム	2 mg 1 錠
232	内用薬		レボセチリジン塩酸塩錠2.5mg「C E O」	レボセチリジン塩酸塩	2.5mg 1 錠
233	内用薬		レボセチリジン塩酸塩錠5 mg「C E O」	レボセチリジン塩酸塩	5 mg 1 錠
234	内用薬		レボセチリジン塩酸塩シロップ0.05%「K N」	レボセチリジン塩酸塩	0.05% 1 mL
235	内用薬	局	レボフロキサシン錠250mg「オーハラ」	レボフロキサシン水和物	250mg 1 錠（レボフロキサシンとして）
236	内用薬	局	レボフロキサシン錠500mg「オーハラ」	レボフロキサシン水和物	500mg 1 錠（レボフロキサシンとして）
237	内用薬	局	ロキソプロフェンNa錠60mg「K N」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg 1 錠
238	内用薬	局	ロサルタンK錠25mg「E E」	ロサルタンカリウム	25mg 1 錠
239	内用薬	局	ロサルタンK錠50mg「E E」	ロサルタンカリウム	50mg 1 錠
240	内用薬	局	ロサルタンK錠100mg「E E」	ロサルタンカリウム	100mg 1 錠
241	内用薬	局	ロサルヒド配合錠HD「E E」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1 錠
242	内用薬	局	ロサルヒド配合錠HD「K N」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1 錠
243	内用薬	局	ロサルヒド配合錠LD「E E」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1 錠
244	内用薬		ロラタジン錠10mg「K N」	ロラタジン	10mg 1 錠
245	注射薬		アシクロビル125mg注射液	アシクロビル	125mg 1 管
246	注射薬		イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「タイヨー」	イリノテカン塩酸塩水和物	40mg 2 mL 1 瓶
247	注射薬		イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「日医工」	イリノテカン塩酸塩水和物	40mg 2 mL 1 瓶
248	注射薬		イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「タイヨー」	イリノテカン塩酸塩水和物	100mg 5 mL 1 瓶
249	注射薬		イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「日医工」	イリノテカン塩酸塩水和物	100mg 5 mL 1 瓶
250	注射薬	局	エダラボン点滴静注液30mg「サワイ」	エダラボン	30mg20mL 1 管
251	注射薬	局	エダラボン点滴静注30mg「K N」	エダラボン	30mg20mL 1 管
252	注射薬		エボジン注シリンジ6000	エポエチンベータ（遺伝子組換え）	6,000国際単位0.5mL 1 筒
253	注射薬		エボジン皮下注シリンジ12000	エポエチンベータ（遺伝子組換え）	12,000国際単位0.5mL 1 筒
254	注射薬		エルカトニン10エルカトニン単位1 mLキット	エルカトニン	10エルカトニン単位1 mL 1 筒
255	注射薬	局	大塚糖液5%	ブドウ糖	5 %250m L 1 瓶
256	注射薬		オザグレルナトリウム20mg 2 mL注射液	オザグレルナトリウム	20mg 2 mL 1 管
257	注射薬		キドライム 透析剤 T-30	人工透析液	2 袋 1 組
258	注射薬		グラニセトロン点滴静注バッグ3 mg／100mL「テルモ」	グラニセトロン塩酸塩	3 mg100mL 1 袋
259	注射薬		ゲムシタビン点滴静注液200mg／5.3mL「ホスピーラ」	ゲムシタビン塩酸塩	200mg5.3mL 1 瓶
260	注射薬		ゲムシタビン点滴静注液1 g／26.3mL「ホスピーラ」	ゲムシタビン塩酸塩	1 g 26.3mL 1 瓶
261	注射薬		ゲムシタビン点滴静注用200mg「ホスピーラ」	ゲムシタビン塩酸塩	200mg 1 瓶
262	注射薬		ゲムシタビン点滴静注用1 g「ホスピーラ」	ゲムシタビン塩酸塩	1 g 1 瓶
263	注射薬		献血アルブミン5%静注12.5 g／250mL「ニチャク」	人血清アルブミン	5 %250mL 1 瓶
264	注射薬		献血アルブミン20%静注4 g／20mL「ニチャク」	人血清アルブミン	20%20mL 1 瓶

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
265	注射薬	献血アルブミン20%静注10 g／50mL「ニチヤク」	人血清アルブミン	20%50mL 1 瓶
266	注射薬	献血アルブミン25%静注12. 5 g／50mL「ニチヤク」	人血清アルブミン	25%50mL 1 瓶
267	注射薬	献血ベニロンー I 静注用1000mg	乾燥スルホ化人免疫グロブリン	1 g 20mL 1 瓶（溶解液付）
268	注射薬	コホリン静注用7. 5mg	ペントスタチン	7. 5mg 1 瓶（溶解液付）
269	注射薬	ザイヤフレックス注射用	コラゲナーゼ（クロストリジウム ヒストリチクム）	0. 58mg 1 瓶（溶解液付）
270	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」アサ布 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
271	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」アジ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
272	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」アスベルギルス 1：10, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
273	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」アルテルナリア 1：10, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
274	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」イカ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
275	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」イースト（パン種） 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
276	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」イネワラ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
277	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」イワシ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
278	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」エビ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
279	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」カツオ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
280	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」カニ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
281	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」カボック 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
282	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」カンジダ 1：10, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
283	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」キノ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
284	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」クラドスポリウム 1：10, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
285	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」小麦粉 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
286	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」サバ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
287	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」ソバガラ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
288	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」ソバ粉 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
289	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」タタミ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
290	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」トウフ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
291	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」ナイロン 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
292	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」ナシ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
293	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」バナナ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
294	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」ビール 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
295	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」ペニシリウム 1：10, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
296	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」マグロ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
297	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」マユ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
298	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」綿布 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
299	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」綿 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
300	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」モミガラ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
301	注射薬	診断用アレルゲン皮内エキス「トリイ」リンゴ 1：1, 000	診断用アレルゲンエキス	2 mL 1 瓶
302	注射薬	セファゾリンナトリウム 2 g 注射用	セファゾリンナトリウム	2 g 1 瓶

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
303	注射薬	セファゾリンナトリウム250mg注射用	セファゾリンナトリウム	250mg 1 瓶
304	注射薬	セファゾリンナトリウム500mg注射用	セファゾリンナトリウム	500mg 1 瓶
305	注射薬	局 セフトアジジム静注用 1 g 「武田テバ」	セフトアジジム水和物	1 g 1 瓶
306	注射薬	セフメタゾールナトリウム 1 g 静注用	セフメタゾールナトリウム	1 g 1 瓶
307	注射薬	セフメタゾールナトリウム 2 g 静注用	セフメタゾールナトリウム	2 g 1 瓶
308	注射薬	セフメタゾールナトリウム250mg静注用	セフメタゾールナトリウム	250mg 1 瓶
309	注射薬	セフメタゾールナトリウム500mg静注用	セフメタゾールナトリウム	500mg 1 瓶
310	注射薬	ソルコセリル注 2 mL	幼牛血液抽出物	2 mL 1 管
311	注射薬	ソルコセリル注 4 mL	幼牛血液抽出物	4 mL 1 管
312	注射薬	ゾレドロン酸点滴静注液 4 mg／ 5 mL 「サワイ」	ゾレドロン酸水和物	4 mg 5 mL 1 瓶
313	注射薬	ゾレドロン酸点滴静注液 4 mg／100mLバッグ 「サワイ」	ゾレドロン酸水和物	4 mg100mL 1 袋
314	注射薬	ゾレドロン酸点滴静注 4 mg／ 5 mL 「ヤクルト」	ゾレドロン酸水和物	4 mg 5 mL 1 瓶
315	注射薬	局 タゾピベ配合静注用2. 25 「テバ」	タゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウム	(2. 25 g) 1 瓶
316	注射薬	局 タゾピベ配合静注用4. 5 「テバ」	タゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウム	(4. 5 g) 1 瓶
317	注射薬	チオクト酸静注25mg 「K N」	チオクト酸	0. 5％ 5 mL 1 管
318	注射薬	局 注射用マキシビーム 0. 5 g	セフェピム塩酸塩水和物	500mg 1 瓶
319	注射薬	局 注射用マキシビーム 1 g	セフェピム塩酸塩水和物	1 g 1 瓶
320	注射薬	沈降破傷風トキソイドキット 「タケダ」	沈降破傷風トキソイド	0. 5mL 1 筒
321	注射薬	ドバミン塩酸塩0. 1％200mLキット	ドバミン塩酸塩	0. 1％200mL 1 袋
322	注射薬	ドバミン塩酸塩0. 3％200mLキット	ドバミン塩酸塩	0. 3％200mL 1 袋
323	注射薬	ドバミン塩酸塩100mg 5 mL注射液	ドバミン塩酸塩	100mg 5 mL 1 管
324	注射薬	ナファモスタットメシル酸塩注射用50mg 「M E E K」	ナファモスタットメシル酸塩	50mg 1 瓶
325	注射薬	パクリタキセル点滴静注液100mg 「サンド」	パクリタキセル	100mg16. 7mL 1 瓶
326	注射薬	ピシバニール注射用0. 2 K E	溶連菌抽出物	0. 2 K E 1 瓶 (溶解液付)
327	注射薬	ピシバニール注射用0. 5 K E	溶連菌抽出物	0. 5 K E 1 瓶 (溶解液付)
328	注射薬	ビデュリオン皮下注用 2 mgペン	エキセナチド	2 mg 1 キット
329	注射薬	ペンタゾシン15mg注射液	ペンタゾシン	15mg 1 管
330	注射薬	ペンタゾシン30mg注射液	ペンタゾシン	30mg 1 管
331	注射薬	ミリスロール注50mg／100mL	ニトログリセリン	50mg100mL 1 袋
332	注射薬	メドウエイ注25％	人血清アルブミン (遺伝子組換え)	25％50mL 1 瓶
333	注射薬	局 モダシン静注用 0. 5 g	セフトアジジム水和物	500mg 1 瓶
334	注射薬	局 モダシン静注用 1 g	セフトアジジム水和物	1 g 1 瓶
335	注射薬	u F S H注用75単位 「あすか」	精製下垂体性性腺刺激ホルモン	75単位 1 管 (溶解液付)
336	注射薬	u F S H注用150単位 「あすか」	精製下垂体性性腺刺激ホルモン	150単位 1 管 (溶解液付)
337	注射薬	ラモセトロン塩酸塩注射液0. 3mg 「E M E C」	ラモセトロン塩酸塩	0. 3mg 2 mL 1 管
338	外用薬	アクリノール消毒液0. 1％ 「タイセイ」	アクリノール水和物	0. 1％10mL
339	外用薬	アクリノール消毒液0. 2％ 「タイセイ」	アクリノール水和物	0. 2％10mL
340	外用薬	アレルゲンディスク 「トリイ」 ハウスダスト	ハウスダストアレルゲン	1 枚

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
341	外用薬	アレレゲンディスク「トリイ」ブタクサ花粉	ブタクサアレレゲン	1 枚
342	外用薬	局 アンモニア水「ニッコー」	アンモニア水	10mL
343	外用薬	A Z 含嗽用配合細粒「N P」	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・炭酸水素ナトリウム	0.1% 1 g
344	外用薬	エルエイジー0.1液	アルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩	0.1%10mL
345	外用薬	エルエイジー0.5液	アルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩	0.5%10mL
346	外用薬	局 グリセリンカリ液「ニッコー」	グリセリンカリ	10mL
347	外用薬	サトウザルベ軟膏10%	亜鉛華	10 g
348	外用薬	サトウザルベ軟膏20%	亜鉛華	10 g
349	外用薬	局 酸化亜鉛「ヨシダ」	酸化亜鉛	10 g
350	外用薬	ジクロフェナクナトリウム25mgキット	ジクロフェナクナトリウム	25mg 1 筒
351	外用薬	ジクロフェナクナトリウム50mgキット	ジクロフェナクナトリウム	50mg 1 筒
352	外用薬	ゼボラスパップ80mg	フルルビプロフェン	20cm×14cm 1 枚
353	外用薬	ソルコセリル膈坐薬	幼牛血液抽出物	1 個
354	外用薬	ソルコセリル軟膏 5 %	幼牛血液抽出物	5 % 1 g
355	外用薬	デブロドンプロピオン酸エステル0.3%クリーム	デブロドンプロピオン酸エステル	0.3% 1 g
356	外用薬	デブロドンプロピオン酸エステル0.3%軟膏	デブロドンプロピオン酸エステル	0.3% 1 g
357	外用薬	ネリブロクト坐剤	ジフルコルトロン吉草酸エステル・リドカイン	1 個
358	外用薬	ネリブロクト軟膏	ジフルコルトロン吉草酸エステル・リドカイン	1 g
359	外用薬	バスタロンクリーム10%	尿素	10% 1 g
360	外用薬	局 氷酢酸「東海」	氷酢酸	10 g
361	外用薬	局 フェルビナクパップ70mg「オーハラ」	フェルビナク	10cm×14cm 1 枚
362	外用薬	フラビタン眼軟膏0.1%	フラビンアデニンジヌクレオチド	0.1% 1 g
363	外用薬	フラビタン点眼液0.05%	フラビンアデニンジヌクレオチド	0.05% 5 mL 1 瓶
364	外用薬	フラビンアデニンジヌクレオチド0.05% 5 mL点眼液	フラビンアデニンジヌクレオチド	0.05% 5 mL 1 瓶
365	外用薬	ベトブティック エス懸濁性点眼液0.5%	ベタキソロール塩酸塩	0.5% 1 mL
366	外用薬	ベトブティック点眼液0.5%	ベタキソロール塩酸塩	0.5% 1 mL
367	外用薬	ヘパリンZ軟膏500単位／g	ヘパリンナトリウム	500単位 1 g
368	外用薬	ベルベソロン眼耳鼻科用液0.1%	ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム	0.1% 1 mL
369	外用薬	局 ホウ酸「ヨシダ」	ホウ酸	10 g
370	外用薬	ホスコS-55	ウイテプゾール	10 g
371	外用薬	ムコティア点眼液	フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム・コンドロイチン硫酸エステルナトリウム	5 mL 1 瓶
372	外用薬	メディトランステープ27mg	ニトログリセリン	(27mg) 14cm 2 1 枚
373	外用薬	ルゲオン点鼻液 2 %	クロモグリク酸ナトリウム	190mg9.5mL 1 瓶
374	外用薬	リドカイン塩酸塩ゼリー 2 %「KN」	リドカイン塩酸塩	2 % 1 mL
375	外用薬	局 レボフロキサシン点眼液0.5%「オーハラ」	レボフロキサシン水和物	0.5% 1 mL

揭示事項等告示

別表第4（令和5年3月31日まで）

No		薬価基準名	成分名	規格単位
1	歯科用 薬剤	モルホニン歯科用液	エデト酸ナトリウム水和物・セトリミド	
2	歯科用 薬剤	パールバックV	A液：クレゾール35mL、ホルマリン19mL（100ml 中） B液：チヨウジ油（1g中1g） C末：酸化亜鉛（1g中1g）	